

澤田建設株式会社

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成31年 1月21日 ～ 平成33年 1月20日（2年間）

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術者が少ない。
- (2) 女性のほとんどが事務職で、管理部門や他部門の事務職に配属され、配置先に偏りがある。

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目 標：技術職の女性を現員の2名から4名以上に増加させる

<取組内容>

- 平成31年 4月～ 技術系の女性を増やすため、学生向けパンフレットの内容を見直し、改定する。
- 平成31年 6月～ 大学・専門学校などでの学生向け説明会の実施をめざし、内容を検討。毎年1回以上実施する。
- 平成32年 2月～ 女子学生を対象とした現場見学会を、年1回以上開催する。

以上